71年目を迎えた東京障害者職業能力開発校

東京障害者職業能力開発校　校長
林　奈津子

1. はじめに

東京障害者職業能力開発校は，平成30年に創立70周年を迎えるとともに，新校舎が完成した。国産の木材がふんだんに使われた校舎では，生徒たちが日々訓練に励んでいる。

本稿では，約1万人の修了生を送り出してきたこれまでのあゆみを振り返るとともに，現在の取組みや課題について，述べていきたい。

2. 東京障害者職業能力開発校の沿革

東京障害者職業能力開発校は，昭和23年に東京身体障害者公共職業補導所として設置され，労働大臣から都知事が運営委託を受ける形で「洋服科」「時計修理科」「義肢科」「家具科」の4科目52名でスタートした。

その後，施設の充実と科目の新設･改廃をすすめ，昭和63年には知的障害者のための「実務作業科」，平成9年には重度視覚障害者のための「OA実務科」を新設している。

創立50周年記念誌「年輪」によると，平成10年には，ビジネス情報系４科，機械･図面系3科をはじめ，グラフィックアート，アパレル，木工，塗装など12系19科目（年間総定員243名）を展開している。約200名の入校生を出身地別にみると，約半数が東京出身，残りの半数は全国から集まっており，50名が寮で生活していた。また，障害の状況でみると，上肢・下肢の障害が半数以上を占め，聴覚障害，知的障害の順であった。

平成20年からはハローワークとの事前協議による精神・発達障害者の受入れを試行し，平成22年から本格実施した。併せて，精神・発達障害者の専門科目設置の検討を行い，平成25年には，社会生活技能の習得を重視し，それぞれの障害特性に応じた訓練を行う「職域開発科」（6か月）を，平成27年には，就業準備性の向上を目指し，オフィスワーク科への連続受講が可能な導入訓練として「就業支援事務科」（3か月）を新設した。

平成28年からは6か月訓練で4月，7月，10月，1月の4期入校を開始し，入校機会の拡充を図っている。

3. 新校舎の完成と東京障害者職業能力開発校の特色

昨年（平成30年）完成した新校舎（図1）は，各実習室にリフレッシュルーム（不調時に小休憩して落ち着くためのスペース）を配置するなど，精神・発達障害を持つ生徒に配慮した施設になっている。新校舎での訓練開始に合わせて訓練科目の見直しを行い，これまで身体障害者を対象としていた科目について，精神・発達障害者も対象に加えることとした。導入訓練から連続受講できるサービス系の科目として「調理・清掃サービス科」を新設するなど，12科目（年間総定員260名）を展開している（表1）。

図1　新校舎

表1　科目一覧

対象者	科名	期間	入校時期	備考
身体障害者 精神障害者 発達障害者	ﾋﾞｼﾞﾈｽｱﾌﾟﾘ開発	1年	4月	身体障害者向けの科目に精神・発達障害者の受入れを拡大
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ総合事務	1年	4月	
	ｸﾞﾗﾌｨｯｸDTP	1年	4月	
	ものづくり技術	1年	4月	
	建築CAD	1年	4月	
	製パン	1年	4月	
	調理・清掃ｻｰﾋﾞｽ	6月	年4回	
〈連続受講〉	オフィスワーク	6月	年4回	
	就業支援	3月	年4回	精神・発達障害者に特に配慮した科目
精神障害者 発達障害者	職域開発	6月	年4回	
知的障害者	実務作業	1年	4月	
視覚障害者	OA実務	1年	4月	

現在の入校生を障害の状況でみると，精神・発達・高次脳機能障害のいずれかを持つ生徒が半数以上を占めている。出身地別にみると，多くは都内から通っており，令和元年8月現在の入寮生は6名である。

東京障害者職業能力開発校の指導の特徴は，各科に訓練指導を行う指導員とともに，生活指導と就職指導を担当する非常勤職員を配置し，チームとして指導を行っていることである（図2）。

カリキュラムには，実技を中心とする実践的な訓練に加え，働くために必要な社会生活スキルや体力づくりを取り入れている。特に精神・発達障害者に配慮した科目である就業支援科と職域開発科では，職場で直面するさまざまな課題への対応方法をロールプレイング方式で身に付ける問題解決技法を行っている。

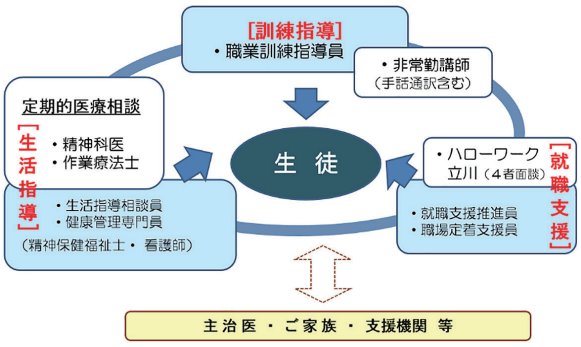

図2　指導・支援体制

医療面の支援としては，精神保健福祉士や看護師による日常的なサポートのほか，作業療法相談，医師による入校選考時の医療面接と入校後のメンタルヘルス相談を行っている。

就職面では，年間50社以上が参加する校内企業説明会や，生徒の適性に応じた職場実習（インターンシップを含む）などにより，ここ数年の就職率は平均80％を上回っており，就職後も就労支援機関と連携して定着支援を行っている。

4. 最近の課題

現在直面している課題としては，精神・発達障害者の受入れを拡大したことにより，同じクラスの中に身体障害，聴覚障害，精神・発達障害を持つ生徒が混在し，指導が難しくなっていることがある。

知的障害者を対象とする実務作業科でも，半数近くの生徒が発達障害などの重複障害を持っている。

ひとことで精神・発達障害と言っても，病気や障害の状況は様々であり，必要な対応もひとりひとり異なる中で，クラス全体の進度やレベルを維持することは非常に難しく，職員たちは試行錯誤の毎日である。ベテラン職員の知識・経験や各科目の困難事例を共有するとともに，指導員と非常勤職員が分担して生徒への個別対応を行うなどの取組みを行っているところである。また，他の職業能力開発センター・校においても一般の科目に精神・発達障害を持つ生徒が増えており，当校の経験やノウハウを伝える役割も求められている。

もうひとつの課題は，東京障害者職業能力開発校の存在や入校のメリットが十分に知られていないことである。

ホームページをはじめとする広報を充実するとともに，障害者の自立を支援するさまざまな機関との連携の強化が大切である。ハローワークや特別支援学校，地域の就労支援機関などに加え，通信制高校やサポート校，リハビリを行う医療機関などにもアプローチをしてネットワークを広げ，入校に結び付けていきたいと考えている。

5. おわりに

障害者雇用に関する法律の整備がすすみ，重い障害を持っても働きたいという意欲を持った方が増え，企業側の採用ニーズも高まる中，職業訓練が果たす役割はますます大きくなっている。

これからも職員が一丸となって工夫をこらし，関係機関とも力を合わせて，障害を持つ方々がひとりひとりに合った仕事に就き，持てる能力を発揮できるよう，力を尽くしていきたい。

はやし　なつこ
略歴
1984年4月　東京都採用
建設局，生活文化局，総務局，産業労働局（旧労働経済局）等に勤務
2018年4月　都立城南職業能力開発センター所長
2019年4月　東京障害者職業能力開発校校長